

# 令和3年度 第2回笠間市行政改革推進委員会 議事録

日 時：令和3年11月26日（金）10時00分～11時15分

会 場：笠間市役所本所2階 庁議室

出席者：委員7名

内桶 克之，栗田 則夫（副会長），大塚 誠，鈴木 友子，鈴木 隆朗，石川 真澄，  
砂金 祐年（会長）

事務局4名

石井総務部長，橋本総務課長，鶴田補佐，小薬主幹

欠席者：委員3名

南雲 京子，埴 恵喜，橋本 亮

傍聴者：なし

## 1 開会

## 2 議題

### （1）第4次笠間市行財政改革大綱素案について

事務局が資料を基に説明。

#### 【質疑応答】

#### ○委員

資料10ページ「（1）組織力の向上」で育児休業・育児短時間勤務について記載しているが、県のダイバーシティの取り組みに当市が賛同したことを踏まえると、女性職員だけではなく、職員全員を対象とした環境整備が重要ではないか。育児休業を男性職員が取れないとの話を聞くが、家庭で話し合いどのような働き方をするかが大事である。男女という考え方よりも、各家庭の1番良い働き方を推進するという意味合いを盛り込んでいただきたい。

資料12ページでESG債について記載しているが、日本での導入は進んでおらず、中々難しいと考える。どういった取り組みを検討しているか。

#### ○事務局

資料10ページは、表現を再考させていただく。

ESG債は、現時点では取り入れられるかを検討していく段階である。自主財源の観点から、ネーミングライツ等とともに新たな取り組みとして記載している。

#### ○委員

記載するだけで終わってしまわないようお願いしたい。

#### ○委員

資料内に用語の注釈を記載しているが、既に実施しているようなものや意味が分かりづらいものがあり、用語を用いて入れる必要があるか。

#### ○事務局

表現を再考させていただく。

#### ○委員

資料11ページ「(2)人材育成の推進」で「女性職員の能力開発」と記載しているが、女性職員を特化して明記する必要があるか。

#### ○事務局

表現を再考させていただく。

#### ○委員

資料9ページ「(2)公民連携の強化」で指定管理者制度の拡充について記載しているが、現在、指定管理者はどの程度導入しているか。

#### ○事務局

公の施設100施設のうち、32施設に導入している。

#### ○委員

指定管理者について、どのようなチェックをしているか。難しいかもしれないが、施設本来の目的と成果が一致するような検討をしていただきたい。

資料13ページで友部・岩間駅自由通路の指定管理者制度の導入について記載しているが、どういった導入の仕方になるか。

#### ○事務局

友部・岩間駅自由通路は、現在、清掃やエレベーター点検等を個別に業務委託しているが、それらを一括して行える指定管理者を導入したいとの意味合いである。

#### ○委員

承知した。

付け加えて、人材育成の分野で、若い職員が現場へ出る機会を設けて、経験を積めるような内容を検討していただきたい。

#### ○事務局

指定管理者については、毎年度、実績報告書の提出を求めている。近年では、スケートパークの指定管理を株式会社ムラサキスポーツに委託し、大会の誘致や教室を開催して新たな交流が生まれている。

人材育成について、市民と直接触れ合い経験を積むことは大切であると考えている。これらの分野にも触れていきたい。

#### ○委員

私は笠間市指定管理連携協議会から来ており、一言発言させていただければと思う。32施設がそれぞれの考えで動いていると思うが、私が携わるTomoa、井筒屋、筑波海軍航空隊記念館では、持ち出しの企画で楽しく、有意義なことが開催できるよう日々努力しているところである。運営協議会のチェックも受けており、民間であることの意義を活かせるよう努めていくので、今後も御指導願いたい。

他自治体では機材がないためリモートワークを行えず、古い機器を用いた分散勤務までしか行えないとの話を聞く。こういった部分に投資してもらえれば、リモートワークでしか働けない方も雇用できるようになり、優秀な人材の確保にもつながるのではないか。

また、リモートワークを導入しても、他の職員が負担を受けることになってしまうと推進が

図れないだろう。民間の方に話を聞くと、いかにチームで仕事ができるかが重要とのことであった。共有を徹底していれば、突然誰かが休みを取ることになっても対応できるため、DXの推進も見据えて、検討をしていただきたい。

#### ○事務局

リモートワークが推進できる体制について、今後も組織改革を含めて検討していきたい。

コロナの発生が多かった時期、当市でもサテライトオフィスを設置すると同時に、在宅勤務の体制を整えた。リモートワークは50名が対応できるよう機器を整備しており、特に妊産婦の職員を対象として継続的に実施していた。

リモートワークは新たな働き方として推奨しているが、窓口業務が多い部署では難しい部分もあるため、課題を整理した上で、今後も検討を進めていきたい。

#### ○委員

資料1 1ページ「(2) 人材育成の推進」で「人事評価制度を見直し」と記載しているが、現状の体系と今後の見直しの方向性を伺いたい。

先程話に出た「女性職員の能力開発」の意味合いを伺いたい。私の職場でも、職場離脱後の復帰に不安を抱えている女性が多い。そういった内容の支援であれば良いと思うが、そうでなければ誤解を招くと感じる。

資料1 2ページ「(3) 公共施設等の適正な管理」で土地の有効活用について記載しているが、具体的にどういったものを想定しているか。

#### ○事務局

土地の有効活用について具体的な方策を示せる段階ではないが、庁内で検討委員会を立ち上げて、未利用地の売却や貸付を検討しているところである。

人事評価制度は毎年度、評価者研修及び被評価者研修を実施している。また、職員の階級に応じた1次評価者と2次評価者を設けており、それぞれが評価することとなる。以前は職員が紙媒体で適正申告書を提出していたが、現在はシステムを導入し対応している。

補足として、基本的には職階ごとに判断力、待遇、積極性といった約10項目からなる「あるべき姿」が設定されている。しかしながら、業務は各所属ごとに多岐にわたるため、年度当初に業務ごとの目標を設定し、市長から部長、課長へとブレイクダウンされて、それを基に各職員が年度目標を立てることとなる。その目標を上位職と面談して決定し、年度途中で達成率の自己評価や面談も行い、最終的には各職員が自己評価を行う。その自己評価に基づいて、1次あるいは2次評価者が最終評価を行い、その結果によって、昇給や昇格、給与設定やボーナスに反映させることとなる。

#### ○委員

現制度に足りない部分があるため見直すか、あるいは時代に応じて見直すといったことか。

#### ○事務局

現制度に支障があるための見直しではなく、今後、課題があれば必要に応じて見直すとの意味合いである。

#### ○委員

県庁では一部取り入れており、大阪府寝屋川市が実施しているが、下位の職員が上位の職員を評価する体系がある。上からだけではなく、下からの評価も行わなければ、本当の評価にな

らず、良い職場にならないだろう。人材育成の視点から双方の評価が必要であり、見直しの際には検討していただきたい。

#### ○会長

時代に応じた見直しとあれば、現体制が時代に合っていないとの表明になってしまう。課題を明確にするか、課題を認識した上での記述が必要だろう。先程話に出たように、こういった方向性を目指しているかを検討した上で、文言を整理していただきたい。

#### ○事務局

承知した。

「女性職員の能力開発」についても、文言を再考させていただく。

#### ○会長

資料10ページの育児休業については、「男性」「女性」との明記は必要ないだろう。どの職員も育児休業や時差出勤を行えることが重要であり、性別は削除してよいだろう。

資料11ページの「女性が働きやすく」「女性職員の能力開発」との記載に関連して、他自治体で女性が幹部職員になりたがらない理由として、能力がないからではなく、ワークライフバランスを取ることが大変であり、労力に見合わないからだと思われる。このままでは誤解を招きかねない表現であるが、能力の開発自体は性別を問わず重要であるため、全職員が対象となる文言を検討していただきたい。

#### ○事務局

承知した。

#### ○会長

資料10ページの「SNS」「RPA」、13ページの「デジタルトランスフォーメーション(DX)」には、説明が必要だろう。注釈を入れるか、あるいはこの文言が必要かを再考していただきたい。

#### ○事務局

修正させていただく。

#### ○委員

最新の用語やカタカナが多く、外部に出した際、これらを理解した意見が出てくるのか疑問がある。

資料13ページ以降に記載する第3次大綱の項目で、目標に対して遅れている項目が多いが、その理由は検討しているのだろうか。加えて、その状況で新たな項目を追加していくべきなのか気がかりである。整理が必要ではないか。

また、「見直す」という言葉が記載されているが、これまでの内容はどうだったのかという話になるため、慎重に使うべきだろう。

#### ○事務局

仰るとおり、第3次大綱で目標よりも遅れている項目がある。これらは精査する必要があるが、第4次大綱でも引き継いで対応しなければならないと考えている。目標設定については、前回の委員会で御意見があったように、設定の方法も改めて第4次大綱の中で検討させていただく。

○委員

当市のふるさと納税は、どの程度の実績か。

○事務局

令和2年度は、約8千万円。令和元年度は、1億円を超えた位である。

今年度は、おおよそ1億円を超える見込みと聞いている。

○委員

納税額に対して、支出額はどの程度か。

○事務局

明確ではないが、支出額の方が大きいだろう。

○委員

少子高齢化により所得階層が減少し、税収も落ちていく中では、こういった不安定な財源に力を入れるよりも、若者を対象とした政策に予算を打ち出していきたい。

○事務局

当市でも移住定住の政策に力を入れているが、人口は減少している。大綱の中にも盛り込めるよう検討したい。

○委員

当市は病院があり交通の便も充実しているが、教育の分野が弱いと感じる。幼児教育を含めた教育体系に力を入れられれば、人口減少の対策につながっていくのではないだろうか。

○委員

先日、県知事の話聞く機会があったが、人口減少は避けられない課題であり、施設の統合や学校の一貫教育といった対策を講じることが、今後の話になっていくだろうと認識している。その中で、当市はムラサキスポーツの指定管理や道の駅の整備、笠間栗ファクトリーの設立等、民間活力の導入に力を入れている自治体だろう。こういった取り組みや具体例を示せば、分かりやすいのではないか。

○会長

行革大綱に直接盛り込むことは難しいかもしれないが、総合計画と整合性を図ることがうたわれているため、総合計画を参照できると良いだろう。

○事務局

総合計画の改定を同時に進めているため、お示しできるものがあるか検討する。

○委員

当市では学校跡地利活用を公民連携で進めようとしており、通信制高校の設置や友部高校のIT専攻化といった取り組みと市の教育をどのように結びつけるか検討しているところである。他にも、東中学校跡地における茨城アストロプラネッツの本社移転とスポーツ拠点の整備や、東小学校跡地における株式会社メニコンの動物介護施設の整備といった特徴ある取り組みを行っている。当市は民間に運営してもらい取り組みを目指しており、今後も公民連携の施策が増えていくだろう。行財政の観点では、削減した成果や市民への影響が評価になる部分と考えているため、それらを上手く書き込んでもらいたい。

大綱には書きにくいですが、区長制度が課題である。デジタル化により、行政区に加入しなくて

も広報誌等が見られるため、入らない方が増えている。デジタル化の推進と区長制度が相反しているが、行政区にどう入ってもらうかは大きな課題だろう。業務の見直しの中に、行政区加入の推進を入れられないだろうか。

第3次大綱の実施項目にもある「公共施設等の借地の解消」も大きな課題だろう。解消できていない施設の1つに友部図書館があるが、今後どういった方向性で進めていくか伺いたい。

#### ○事務局

公民連携あるいは県との公公連携は、御意見のとおり進めていかなければならないものである。今以上に効果がある仕組みを作りたいと考えており、そういった内容を含めたい。

借地の解消については、友部図書館の他、ともべ保育所や旧友部保健センターも一部該当している。金額も決して少なくないため、大きな課題と認識している。しかし、現在もサービスを提供している場所であり、借地の期間もあるため、これらを考慮の上、解消していきたい。現時点で具体的な策はないため、明確な方向性は示せないが、検討を進めたい。

行政区については、御指摘のとおり未加入者の増加が大きな課題である。加入促進の条例を制定することで、少しでも加入者を増加させていきたい。また、行政区の本来の趣旨や役割が分かりづらくなってしまっているため、これらの整理を始めたところである。デジタル化の進展により、行政区加入のメリットは少なくなってきているが、地域コミュニティがなぜ必要か、災害時の連携といった内容を示していければと考えている。大綱の中にどのように盛り込めるかは検討しなければ分からないが、可能であれば検討したい。

#### ○会長

雑談として聞いていただきたい。行政区のあり方で今後の鍵となるのは、若い人にとっていかに魅力的な自治会や町内会であるかだと思われる。これを考えた際、デジタル化とあまり矛盾はないと考えている。

例として、会議をメールやSNSに移行し、加入率を増やした事例がある。既存の役員の説得は大変だったと聞くが、時間や場所が特定されないことは、若い人にとって大きなメリットである。

また、子育て支援として、町内会の50～60歳代の女性が、当該地域に住む若い世代の母親を託児、買物代行、相談によりサポートし、加入率を増やした事例もある。

資料9ページで推進項目として「(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上」「(2) 公民連携の強化」を記載しているが、方向性はこれで良いと思うので、こういった事例も頭の片隅に置いていただきたい。

#### ○事務局

現段階の案が、現状を踏まえた記載であり、既にある程度の成果が出ている項目もある。今後、DXが今以上に進展していくことを踏まえて、5年後、あるいは10年後の姿を見据えた内容に変更していきたいと考えているので、御了解を頂きたい。

#### ○会長

承知した。

## **(2) その他**

#### ○委員

直接、行革大綱には関わらない部分かもしれないが、笠間高校にメディア芸術科が県内で初めて設立されたことは、素晴らしいことだと感じている。知り合いに当校の教師がいるが、生徒の中から有名な監督候補が生まれたり活躍されているとの話も聞いている。課題は、卒業後、その職種で働くことができるかになるだろう。ITを学んだ学生が、市内の企業に入って活躍できるようなサポートを盛り込んでほしい。

#### ○委員

先日、目を手術したため、自動車に乗らず市内を徒歩で移動しているのだが、歩道にある視覚障害者用の黄色い誘導路が外れていたり、捲れている箇所があった。新たな施設を整備する計画はあると思うが、既存の施設を見直して、住みやすい、訪れて過ごしやすい市を目指していただけるとありがたい。長寿命化やSDGsといった観点からも、検討をお願いしたい。

#### ○委員

欠席されている委員について、可能であればリモート会議による参加を検討していただきたい。

※次回の委員会は、令和4年1月上旬の開催で日程調整することとした。

### **3 閉会**